

第4章 基本計画

1 施策が目指す刈谷市の姿

- さまざまなプログラムが充実し、多くの市民がスポーツに親しんでいます。
- さまざまな活動団体・クラブが充実し、多くの市民がスポーツに親しんでいます。
- 総合運動公園及び亀城公園周辺体育施設が市民スポーツの活動拠点となっています。
- 身近に利用しやすい施設があります。
- 身近に経験豊富な指導者がいます。
- スポーツに関する情報を手軽に得ることができます。
- 身近なスポーツチームや選手を応援したり、スポーツイベントのスタッフとして活動するなど、多くの市民が多様な方法でスポーツを楽しんでいます。



楽しくスポーツ教室



大人フットサル教室

2 施策の内容

(1) 活動プログラムの充実

すべての人にとって、スポーツは健康の維持増進、体力向上、生きがい創出といった、健全な心身を維持する上で重要な役割を果たします。

また、スポーツには、「する」ことだけでなく、「みる」「ささえる」など、多様な関わり方や楽しみ方があります。

そこで、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ活動に関わることができるよう、さまざまなプログラムの充実を図り、スポーツ活動への参加の機会を提供します。

1 スポーツへの参加機会の拡大

スポーツは本来、個人の自発的・自主的な活動です。そして、スポーツをする目的も人それぞれであり、競技型、レクリエーション型、学習型、テスト型、トレーニング型、発表型に分類されるように、市民のスポーツに対するニーズは多様化しています。それらの目的・ニーズを充足することができるよう、スポーツ・レクリエーション団体や企業などと連携し、市民がスポーツ活動に参加できる機会の拡大を図ります。

① 多様なプログラムの充実

主な取り組み	内容
ライフステージ・スタイルに応じたプログラムの提供	ライフステージ・スタイルに応じたプログラムの提供を行います。
働く世代や子育て中の人へのプログラムの提供	働く世代や子育て中の人でも取り組みやすいスポーツの普及啓発や参加しやすいプログラムの提供を行います。
子どもがスポーツに親しむことができるプログラムの提供	子どもの発達段階に応じて、体を使った遊びの体験やスポーツを見る体験、運動会などでのささえる側の活動体験など、さまざまな体験からスポーツに慣れ親しむことができるようなプログラムの提供を行います。
親子でスポーツに親しむことができるプログラムの提供	親子で一緒に運動を楽しみながら運動習慣を身につけることができるプログラムの提供を行います。
障害のある人へのプログラムの提供	障害者スポーツ関連団体や各種施設などと連携し、障害のある人がスポーツ活動に取り組むことができるプログラムの提供を行います。
取り組みやすいスポーツの普及・振興	個人や身近な人と気軽に始めることができるウォーキングやミニテニスなどのニュースポーツやハイキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動及びスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興に努めます。
定期的なスポーツ大会の開催	スポーツを行う人が継続してスポーツに取り組む意欲を高めるため、目標となる大会を定期的で開催します。

2 スポーツをはじめるきっかけづくり

現在スポーツをしていない人たちが、スポーツに対して興味・関心を持ち、スポーツ活動に参加できるよう、スポーツ・レクリエーション団体や企業などと連携し、そのきっかけづくりに努めます。

① 気軽に参加できるプログラムの提供

主な取り組み	内容
気軽に参加できるプログラムの提供	初めての人でも気軽に、また、安全で安心に参加できるプログラムの提供を行います。

② 健康づくりに関連した活動の充実

主な取り組み	内容
スポーツへの興味・関心、意識づけ	健康や体力づくりの側面からの啓発などにより、スポーツへの興味・関心、意識づけに努めます。
健康状態を測定できる機会の提供	市民のだれもが気軽に健康状態や体力を測定できる機会の提供を行います。
健康づくりにつながるスポーツの普及啓発	ウォーキングやジョギングなど手軽に始められ健康や体力づくりにつながるスポーツの普及啓発を図ります。
健康づくり講座や研修会の開催	健康づくりに有効な講座や研修会を開催します。

③ 「みるスポーツ」の推進

主な取り組み	内容
国内トップリーグの試合などの誘致	国内トップリーグの試合や国際スポーツ大会などの誘致に努め、レベルの高い試合を観戦することができる機会の提供を行います。
広報活動によるスポーツ機運の向上	ホームタウンパートナーチームをはじめ、本市にゆかりのあるチームや選手の活躍などを、広報などを通じて広く市民に周知・啓発し、スポーツ機運の向上を図ります。

④ 「ささえるスポーツ」の推進

主な取り組み	内容
「ささえるスポーツ」の啓発	スポーツをささえる人材の育成や確保に向け、「ささえるスポーツ」について、言葉やその概念、活動の意義や価値、魅力などの啓発に努めます。
「ささえるスポーツ」活動に参加できる機会の提供	国内トップリーグの試合をはじめとするさまざまな試合やスポーツイベントなどの場で、市民が「ささえるスポーツ」活動に参加できる機会の提供に努めます。

3

地域におけるスポーツ活動の推進

市民総スポーツ社会の実現には、地域におけるスポーツ活動の充実が不可欠です。市民がそれぞれの地域の中で、スポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

① 総合型地域スポーツクラブへの加入促進

主な取り組み	内容
総合型地域スポーツクラブへの加入促進	身近な地域での定期的、継続的なスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブ活動の推進を図り、クラブへの加入を促進します。

② スポーツ推進委員活動の推進

主な取り組み	内容
スポーツ推進委員による地域スポーツの推進	スポーツ推進委員が地域において円滑に活動できるよう、組織体制の充実や活動の支援に努めるとともに、推進委員やその役割について啓発し、認知度の向上を図ります。

③ 地域のスポーツ活動環境の充実

主な取り組み	内容
地域における活動場所の確保	地区が主催するスポーツ行事や、地域のスポーツグループの活動、個人の活動など、地域住民が自主的に行っているスポーツ活動が、さらに活性化するよう、地域での活動場所の確保など、活動しやすい環境づくりに努めます。



総合型地域スポーツクラブの活動風景（空手）



総合型地域スポーツクラブの活動風景（バレーボール）

4 競技力の向上

ホームタウンパートナーチームを中心に、全国レベルで活躍する選手や指導者と連携し、また、競技者の個々のスポーツ活動を支援し、競技意欲を高め、競技力の向上を図ります。

① ホームタウンパートナーチームや競技団体と連携した競技者の育成

主な取り組み	内容
ジュニア世代及び指導者への講習会の開催	ホームタウンパートナーチームなどと連携し、ジュニア世代及び指導者が競技への正しい知識の習得を図るための教室や講習会を開催します。
競技団体やホームタウンパートナーチームが行う教室などの支援	競技団体やホームタウンパートナーチームが行うスポーツ教室やジュニア育成を目的としたスクールなどの開催を支援し、競技力の向上を図ります。

② 顕彰制度の充実

主な取り組み	内容
顕彰・表彰制度の充実	地域のスポーツ振興に貢献した人や団体、チームなどに対する顕彰・表彰制度を充実します。
優秀な成績を収めた選手やチームなどの激励や表彰	国際大会や全国大会などに出場するチームや選手などに対して激励するとともに、優秀な成績を収めたチームや選手などに対して表彰することで、競技者の意欲の向上を図ります。
国際大会や全国大会などで活躍したチームなどのPR	国際大会や全国大会などで活躍したチームや選手などを広く市民にPRすることで、競技者の意欲の向上を図ります。



ホームタウンパートナーチームによる刈谷キラキラ教室

5

子どもの体力向上

幼児期から運動に慣れるためのプログラムの提供や、学校、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団など、さまざまな主体の活動により、子どもたちが身体を動かす機会の拡大を図ります。

① 幼児期からの体力向上への支援

主な取り組み	内容
幼児期からの体力向上への支援	幼稚園や保育園において、子どもが楽しく身体を動かす習慣を身につけることができるプログラムの提供を行います。

② 学校体育への支援

主な取り組み	内容
学校生活で身体を動かすことができる機会の拡大	学校において、休み時間などでの運動の実施を促し、子どもが身体を動かすことができる機会の拡大を図ります。
学校施設・用具の充実	学校施設・用具の充実を図り、子どもが身体を動かす機会を増やすための環境づくりに努めます。

③ 部活動での外部指導者の活用

主な取り組み	内容
地域のスポーツ指導者の把握と指導環境の整備	地域のスポーツ指導者を、部活動の外部指導者として活用できるよう、指導者情報の把握、指導環境の整備を図ります。
外部指導者の知識と技術の向上	外部指導者が、安全面にも十分配慮した指導ができるよう外部指導者の知識と技術の向上を図ります。

④ 地域における子どものスポーツ活動の推奨

主な取り組み	内容
総合型地域スポーツクラブでの活動の推奨	身近な地域での定期的・継続的な子どものスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブでの活動を推奨します。
スポーツ少年団での活動の推奨	特定の競技種目活動の他、さまざまなスポーツ体験を通じて、心身ともに健やかに成長できるよう、スポーツ少年団での活動を推奨します。

(2) クラブ・団体の育成

市内では、総合型地域スポーツクラブをはじめ、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団やそれらに加盟する連盟・協会・チームといったさまざまな団体がスポーツ活動を行っています。

そこで、市民が所属するクラブ・団体の安定的な運営の確保とともに、組織力の強化を支援し、クラブ・団体の育成を通じて、スポーツ活動の充実を図ります。

1 総合型地域スポーツクラブの育成

地域のスポーツ振興のみならず、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や青少年の健全育成、高齢者や障害のある人の社会参加の場として期待される総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。

① 総合型地域スポーツクラブ活動の充実

主な取り組み	内容
会員の確保	総合型地域スポーツクラブの活動状況などを多様な方法で情報発信し、認知度を高め、クラブへの加入促進を図ります。
活動拠点の確保	クラブの活動拠点として、教室・サークルなどを開催するための活動場所の確保に努めます。
安定的な財源の確保	クラブの安定的な財源を確保するため、各クラブ間の情報共有に努めるとともに、各種委託事業などの実施に努めます。
運営スタッフの充実	クラブの安定した運営を図るため、運営スタッフの育成や発掘に努めます。
クラブ間のネットワーク化	クラブの継続的な活動に向け、各クラブで情報共有や課題を抽出し協議する場を提供します。

2 統括団体の組織強化

各競技団体は、それぞれの種目の競技人口を拡大し、その種目の普及のために組織され、運営されています。それを統括する団体の組織強化に努め、継続したスポーツ活動の推進を図ります。

① 統括団体の活動の充実

主な取り組み	内容
体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団活動の推進	体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の自主的・自立的な活動を支援するとともに、適正な団体運営を図るため、必要に応じその組織体制や運営方法の見直しを行います。
各競技団体の加入促進	体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の組織強化のため、加盟していない団体の加盟を促進するとともに、各競技団体に加入していない競技者に対し、加入を推奨します。

(3) 施設の整備・充実・開放

スポーツ施設には、身近な日常のスポーツ活動のための施設、地域住民がスポーツ教室や行事などに利用できる施設、さらには、全市的な大会や全国的なスポーツイベントなどが開催できる施設が考えられます。

これらの施設において、その利用状況なども加味し、どのようなサービスを、どの施設で提供するかを考慮して、市民が活動しやすい施設の整備・充実を検討します。

また、市民が安心して、気軽にスポーツ施設を利用することができるよう、既存施設については、より適正な管理・運営に努めます。

1 施設の計画的な整備・修繕

施設の整備や修繕は、施設の種類、内容、配置、運営方法、市民ニーズを勘案して、計画的に進めます。

① 施設の長寿命化

主な取り組み	内容
施設の長寿命化	スポーツ活動の中心的な施設であるウイングアリーナ刈谷やウェーブスタジアム刈谷などは、計画的な修繕や改修を行い、建物の長寿命化を図ります。

② 安心・安全なスポーツ環境の整備

主な取り組み	内容
安心・安全なスポーツ環境の整備	利用者が安心・安全にスポーツに取り組めるように、施設の修繕や備品の整備などに努めます。

③ 総合運動公園の機能の拡充

主な取り組み	内容
総合運動公園の機能の拡充	市民のスポーツ活動を活性化するため、スポーツ活動の拠点である総合運動公園の拡張整備や機能の充実などに努めます。

④ 気軽に取り組めるスポーツ環境の充実

主な取り組み	内容
ウォーキングロード（サイクリングロード）の充実	市民が気軽に取り組むための環境づくりとして、既存施設や地域の地形を生かしたウォーキングコースの設定を行うとともに河川堤の利用などによるウォーキングロード（サイクリングロード）の充実に努めます。
逢妻川河川敷への運動広場の整備	亀城公園周辺エリアの逢妻川河川敷の改修に合わせて、河川敷へ運動広場を整備し、市民がスポーツをする場の拡充を図ります。

⑤ スポーツ施設の適正配置

主な取り組み	内容
スポーツ施設の適正配置についての検討	市民のニーズやスポーツの実施状況、既存施設の老朽化や近隣住民への影響などを勘案し、スポーツ施設の適正配置について検討します。

2 既存施設の適正な管理運営

施設の利用効率を向上させるため、スポーツ施設、学校体育施設の適正な管理運営に努めます。

① 施設の適正な管理運営

主な取り組み	内容
施設の効率的な活用	より多くの市民が利用できるよう、スポーツ施設の有効活用に努めるとともに、施設の予約などの運用方法について調査研究します。
利用料金の適正化	利用状況や受益者負担などを勘案し、施設の適正な料金設定に努めます。
指定管理者との連携	施設を管理する指定管理者と連携し、適正な管理・運営を行います。

3 活動拠点の充実

市民が市内にあるさまざまな施設で、それぞれの目的に応じて活動ができるよう、活動拠点の充実を図ります。

① 目的に応じたスポーツ施設の充実

主な取り組み	内容
拠点スポーツ施設の充実	拠点スポーツ施設である総合運動公園及び亀城公園周辺の施設は、初心者からレベルの高い競技者までが利用できる施設として、設備の充実を図ります。
市民に身近なスポーツ施設の充実	生涯学習センターや小中学校の体育施設など、市民に身近なスポーツ施設では、地域住民が利用しやすい運営方法を検討します。また、身近な場所でスポーツ活動に取り組める環境の整備に努めます。

② 企業のスポーツ施設の活用

主な取り組み	内容
企業のスポーツ施設の活用	企業との連携を強化し、企業所有のスポーツ施設の地域開放を積極的に働きかけます。

(4) ささえる人材の育成

市民がスポーツ活動を継続するためには、だれもが気軽に参加できるスポーツプログラムとそれを適切に指導する指導者やその運営を支援するスポーツボランティアなどのささえる人材が必要です。

そこで、市民がスポーツ活動に取り組み、継続できるよう、指導者やスポーツボランティアなどのささえる人材の育成に努めます。

1 優れた指導者の育成と確保

市民のスポーツ活動が多様化し、指導者には競技の専門性の他、豊かな人間性やスポーツの指導環境の管理能力などが求められます。技術指導だけでなく、スポーツの多様な楽しみ方の指導や幅広いマネジメントができる指導者の育成に努めます。

① 指導者の資質の向上

主な取り組み	内容
指導者育成のための研修機会の提供	指導の基本的な理念やトレーニング方法、安全に配慮した指導方法など、日々進歩する専門知識が習得できるよう、研修機会の提供を行うとともに、国や県が開催する講習会などの情報提供に努めます。
リーダー育成のための研修機会と活動機会の提供	総合型地域スポーツクラブなどの団体において、教室やサークルなど団体の活動を統率し牽引するリーダーが育つよう、研修機会の提供を行うとともに、活動の機会の提供に努めます。
障害のある人やさまざまな世代へ指導できる人材の確保	障害のある人や高齢者、子どもなど、それぞれの世代へ指導ができる人材の確保に努めます。

2 地域のスポーツリーダーの充実

地域スポーツを活性化するため市民に身近な立場の推進役となるリーダーを育成します。

① スポーツ推進委員の活動の充実

主な取り組み	内容
資質の向上と技能の習得のための研修会の開催	スポーツ推進委員の資質の向上と技能の習得を図るため、定期的な研修会を開催します。
地域でのスポーツ活動の充実	派遣指導などスポーツ推進委員の活動を通じて、地域でのスポーツ活動の充実に努めます。

② 地域のスポーツリーダーの確保

主な取り組み	内容
地域のスポーツリーダーの確保	総合型地域スポーツクラブの指導者など、地域の指導者同士の情報交換を積極的に図り、それぞれの指導者のネットワークにより、地域のリーダーの確保に努めます。

3 指導者のネットワークづくり

市民のスポーツ活動を推進するため、さまざまなスポーツ分野の指導者が連携をとり、相互に情報交換し、知識・情報を共有することができる環境づくりに努めます。

① スポーツ指導者のネットワーク化

主な取り組み	内容
スポーツ指導者のネットワーク化	それぞれの分野で活動している競技スポーツ、市民スポーツ、企業スポーツ、学校体育指導者など、指導者同士の情報交換ができるネットワークの構築に努めます。

② 学校と地域の連携

主な取り組み	内容
学校と外部指導者の連携	指導者のネットワークを通じ、学校の部活動への外部指導者の積極的な活用をします。

③ 幼稚園・保育園などでの子どもに対する指導者同士の連携

主な取り組み	内容
幼稚園・保育園などでの子どもに対する指導者同士の連携	子どもに対する指導方法や運動習慣確立のための知識を共有、情報交換する場の提供に努めます。

4 スポーツボランティアの育成と確保

ささえるスポーツについて啓発するとともに、市民のスポーツ活動をささえるスポーツボランティアの育成と確保に努めます。

① スポーツボランティアの育成と確保

主な取り組み	内容
「ささえるスポーツ」の啓発	スポーツをささえる人材の育成や確保に向け、「ささえるスポーツ」について、言葉やその概念、活動の意義や価値、魅力などの啓発に努めます。
「ささえるスポーツ」活動に参加できる機会の提供	国内トップリーグの試合をはじめとするさまざまな試合やスポーツイベントなどの場で、市民が「ささえるスポーツ」活動に参加できる機会の提供に努めます。
運営スタッフや指導者、ボランティアなどの支援者の募集情報の提供	スポーツ大会・行事・教室の開催情報とあわせて、それらの運営スタッフや指導者、ボランティアなどの支援者の募集情報の提供に努めます。
研修機会の提供や仕組みづくりなどの検討	スポーツボランティアを育成・確保するため、研修機会の提供や仕組みづくりなどについて検討します。

(5) 情報の提供

市民がいつでも、どこでも手軽にスポーツに関する情報を得られる環境づくりに努め、市民のスポーツ活動のきっかけづくりや活動の継続を図ります。

1 スポーツ情報の積極的な発信

スポーツ活動の意義や効果についての啓発に努めるとともに、イベントやホームタウンパートナーチームの紹介などさまざまなスポーツ情報の積極的な発信に努めます。

① スポーツ情報の内容の充実

主な取り組み	内容
スポーツをしていない人への動機づけにつながる情報の提供	各種スポーツ大会や教室の開催情報の他、スポーツの魅力や効果、「する・みる・ささえる」スポーツの楽しみ方や関わり方、スポーツによる健康づくりなど、スポーツをしていない人への動機づけにつながる情報の提供に努めます。
障害者スポーツに関する情報の提供	障害者スポーツに対する市民の理解や関心を高めることができるよう大会やイベントなど、障害者スポーツに関する情報の提供に努めます。
本市を拠点に活躍するトップアスリートに関する情報の提供	全国トップレベルのチーム・選手を市民に周知し、興味・関心を持ってもらうことができるよう、ホームタウンパートナーチームなど本市を拠点に活躍するトップアスリートに関する情報の提供に努めます。
本市のジュニアアスリートや本市にゆかりのある選手に関する情報の提供	本市のジュニアアスリートや本市にゆかりのある選手に関する情報の提供に努め、我がまちのトップアスリートとして市民が親しみを持って、応援できる環境づくりに努めます。

② 多様な手段による情報発信

主な取り組み	内容
市民にわかりやすい情報の提供	市民だより、市ホームページなど、市政情報の広報メディアを利用するとともに、ケーブルテレビや回覧板など地域密着型広報やSNSなど口コミ効果の高いメディアを活用して、市民に分かりやすい情報の提供に努めます。
スポーツ推進委員などの発信による情報の提供	スポーツ推進委員や地域のスポーツリーダーによる市民や関係団体などへの声かけなど、直接的な情報の提供に努めます。
スポーツ関連情報紙の発行	スポーツ関連団体などと連携し、イベント情報や地元選手の活躍の様子などを掲載する定期情報紙を発行し、スポーツ関連ニュースを市民に広くPRします。
女性及び働く世代に向けた情報の提供	総合健康センターや企業などと連携して女性及び働く世代に向けた情報の提供に努めます。

③ 情報発信拠点のネットワーク化

主な取り組み	内容
情報発信拠点のネットワーク化	総合運動公園を発信拠点として、市内の各種施設とのスポーツ情報のネットワーク化を図ります。

(6) スポーツを通じたまちづくり

本市の恵まれたスポーツ環境を活用し、スポーツを通じて派生するさまざまな交流活動、市の魅力向上・発信など、魅力と活力にあふれるまちづくりに取り組みます。

1 スポーツ交流の促進

スポーツは世界共通の文化であり、言語や生活習慣の違いを超え、同一のルールのもとで互いに競うことやささえあうことにより、相互理解や交流が促進されることが期待できます。

そこで、スポーツの持つ多様な力を活用し、国際交流などさまざまな交流を促進します。

① スポーツ交流の促進

主な取り組み	内容
スポーツを通じたふれあい・交流の場の提供	地域、学校、企業・チームなど、さまざまな主体によるスポーツ活動を促進し、だれもがスポーツを通じてふれあい、交流できる場の提供に努めます。
地域振興・観光振興の促進	国際スポーツ大会などを誘致することで、大会への来場などによる交流人口の拡大やインバウンドによる地域振興・観光振興に努めます。
スポーツを通じたレガシーの構築	国際スポーツ大会などの誘致に積極的に取り組み、海外チームの受け入れなどを契機に、将来にわたる交流事業の取り組みなど本市のレガシーの構築に努めます。



わんさか祭りにおけるホームタウンパートナーチームと市民との交流の様子

2

ホームタウンパートナーチームとの連携による市の魅力向上・発信

ホームタウンパートナーチームと連携・協働し、「する、みる、ささえる」スポーツを通じた魅力あるまちづくりに取り組みます。

① ホームタウンパートナー制度の充実

主な取り組み	内容
チームや選手に関する情報の提供及び市民との交流イベントなどの実施の検討	市民のスポーツに対する興味・関心を高めるため、チームや選手に関する情報の提供に努めるとともに、選手が市民と直接ふれあうことができる市民との交流イベントなどの実施に努めます。
トップリーグなどの試合の観戦機会の提供	ホームタウンパートナーチームが参戦するトップリーグなどの試合の誘致に努めるとともに、ホームゲームに子どもたちなど市民を招き、スポーツの楽しさや喜び、感動を直接感じることができる機会の提供に努めます。
現役引退後の選手が地域のスポーツ振興に貢献できる仕組みづくりの検討	ホームタウンパートナーチームと連携し、トップアスリートが、現役引退後に指導者となり、地域のスポーツ振興に貢献できる仕組みづくりを検討します。
子どもたちと選手が直接ふれあう機会の提供	子どもたちにスポーツの楽しさやすばらしさを感じてもらうため、ホームタウンパートナーチームの選手が小中学校へ出向き、子どもたちと選手が直接ふれあう機会の提供に努めます。
活動しやすい環境づくり	ホームタウンパートナーチームが、本市を拠点に活動しやすい環境づくりに努めます。
市内で活躍しているチームやアスリートとの連携	ホームタウンパートナーチームだけでなく、さまざまな種目で市内に活動拠点を置いて活躍しているチームやアスリートとの連携を進めます。



ホームタウンパートナー連絡会



ホームタウンパートナー啓発用うちわ、リーフレット

3 スポーツを通じた魅力づくり

スポーツの情報発信力は非常に高く、産業・文化・芸術とならびスポーツが、都市としての更なる魅力の向上や市民としての郷土愛の形成などに大きく寄与するものと考えられます。また、国際スポーツ大会などの大規模なイベントは市民のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えてくれるとともに、国内外から人々が集い、まちに賑わいをもたらします。

そこで、スポーツの持つそのような力を活用し、スポーツを通じて魅力あふれるまちづくりを進めます。

① スポーツを通じた市の魅力発信

主な取り組み	内容
国際スポーツ大会の誘致などによる市の魅力発信	国際スポーツ大会などの誘致やホームタウンパートナーチームとの連携などにより、市の魅力を発信します。

② スポーツを通じた地域の活性化

主な取り組み	内容
スポーツを通じた地域の活性化	国際スポーツ大会や日本のトップリーグの大会などの誘致に際し、スポーツと観光の融合によるスポーツツーリズムを推進することで、大会への来場などによる交流人口の拡大や賑わいの創出などにより地域の活性化を図ります。



バスケットボール女子国際強化試合 2017 三井不動産カップ



フットサル国際親善大会 (2016)